

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

入社後1ヶ月未満で退職した場合	30%に相当する額
1ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合	15%に相当する額

(1円未満切捨)